

自己評価書

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取組を行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行く必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めてください。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- グループホームの自己評価は、各ユニットごとに行います。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日ごろの実践や改善への取組を示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支え合い	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取組の事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取組状況を具体的かつ客観的に記入します。
(実施できているか、実施できていないかにかかわらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○を付けます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取組内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームコスモス鶴ヶ谷
(ユニット名)	
所在地 (県・市町村名)	仙台市宮城野区鶴ヶ谷東4丁目13-8
記入者名 (管理者)	阿部 すえ子
記入日	平成20年 11 月 30 日

地域密着型サービス評価の自己評価書

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている</p>		
2	<p>○理念の共有と日々の取組</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	○	利用者様ニーズの変化や地域資源の活用なども踏まえ再確認し理念の見直しを図っていく。
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	○	近隣商店や町内会に毎月広報誌を回覧している。今後も地域運営推進会議を通じてホームの存在や活動を地域へ継続発信していきたい。
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所との付き合い</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的な付き合いができるように努めている</p>		
5	<p>○地域との付き合い</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	○	地域運営推進会議や交流の場を媒体とし地域資源の活用を広げていき、利用者様の生活の質向上・精神安定を図っていきたい。

項目		取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	ホームの行事への声かけや地域サロンの場などで地域高齢者との交流も図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価のねらいと意義は管理者及び職員に理解され職員全員で自己評価に取り組んでいる。自己評価・外部評価は玄関に掲示し誰でも閲覧できるようにしている。改善項目についての取り組みに努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域との交流検討の他にサービスの実態や苦情リスクの報告、身体拘束の勉強会なども行い評価や改善意見なども頂戴している。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当課にホームの広報誌を送付し、活動や取り組みへの理解をしていただけるよう働きかけている。運営における疑問について問い合わせを行なっている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	一部職員が研修を受けている。また、グループ内で役員が勉強しており利用対象者が出た時は、対応できる体制にある。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを定め高齢者虐待が行なわれないよう努めている。内在化しやすい精神的虐待や介護放棄についてもスタッフ全体で発生防止に努めている。	○	法人内での研修において勉強会をしている。

項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	2年以上利用者様の移動が無い為契約を結んだり解約していない。	契約や解約の際は、十分に説明し納得理解していただくよう配慮していきたい。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当スタッフや管理者が利用者様のご不満や悩みを積極的に伺えるよう努めている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の広報誌に写真を載せ担当者より生活状況を一筆添え送付している。また、家族面会時には都度日常の様子を伝えている。金銭管理については、毎月書面にて収支明細報告を行なっている。必要に応じ状態変化やアクシデントの報告は速やかに電話連絡を行なっている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情解決受付担当、苦情解決責任者を定め明示している。また、仙台市や国保連等の受付窓口を明示し苦情相談が行なえるようにしている。	○ 玄関には、ホームへのご意見ポストを設置している。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聴く機会を設け、反映させている	不定期ではあるが面談の機会を設けている。また、月1回のグループホーム会議においても都度意見交換を行なっている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	スタッフ全体で利用者様の午前中の屋外支援充実の為に一部出勤時間の見直しを行なった。突発的な事項に関してスタッフ対応が難しい時は、管理者が対応するなど可能な限り柔軟に対応している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職や移動は極力避けられるよう取り組んでいるが、やむを得ず離職者が出る際は、1ヶ月間を引き継ぎ期間とし人員の確保補充をし新職員研修を行なっている。入居者様への影響が最小限になるよう努めている。	○ 家族様より移動や離職のスタッフに一言お世話になったお礼を伝えたいとの意見があった。状況に応じ対応したいと思っている。

項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取組</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>社内研修を月1回法人で実施し学ぶことを日常的にすすめている。研修後は、事業所ごとに報告し出席していないスタッフへの周知も行なわれている。外部研修もスタッフ均等に必要時出来るだけ参加できるように調整している。</p>	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている</p>	<p>NPO宮城県認知症GH協議会に所属し情報交換や他グループホームと交流が持てるよう努力している。</p>	<p>○ 今年度参加出来なかった相互評価研修に来年は参加したい。</p>
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取組</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>役員と職員との面談が年2回あり、スタッフ本人の悩みやストレスについて軽減できるよう職場作りにも反映されている。</p>	<p>○ 仕事以外で話しができる親睦会等を開きたい。業務においてのチームスタッフ負担の軽減を図っていきたい。</p>
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取組</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>人事考課制度を導入し職員の正当な評価を行っている。また、運営者は、年2回職員との面談を通じて向上心のある職員に対してポストの社内公募を行いスタッフのやる気に答えている。</p>	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている</p>	<p>面談日程を必要回数を予定しその中で話しをよく聞きアセスメントしていきホームに早く馴染んでいただける様に援助している。</p>	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている</p>	<p>面談日程を必要回数を予定しその中でご家族様の想いや希望、不安なことを伺ったり、電話連絡も随時行い情報交換に務めている。</p>	

項目		取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況や緊急を要する相談を傾聴し、必要とした支援を理解し対応するよう努力をしている。		
26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐になじめるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の検討されている方やご家族様には見学をお勧めし、来所の際はホームの雰囲気を感じていただけるよう務めている。ご本人様の生活スタイルを崩さないようホームでの過ごし方や馴染みの物を持ってきていただくよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	出来る事を把握した上で、日常生活の中で力を発揮してもらい入居者様も職員も同等の立場でお互い様という気持ちを持ち共感しあえる関係づくりがなされている。		
28	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ホーム面会時やホーム行事においてお客様だけでなく協力してもらえる所はお手伝いしていただいている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族様との外出、外泊自由であり面会時間も柔軟に対応している。ご家族様へ連絡を取りたい時はご本人へ電話をかけてもらったりご本人が直接電話をかけている。		
30	○なじみの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきたなじみの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や面会の機会を持てるようご家族様と協力し行っている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士がかかわり合い、支え合えるように努めている	入居者同士のトラブルについては、未然に防げるようスタッフが配慮し、食席も入居者同士の関係に配慮し対応している。居室で過ごされる方についても、声がけし他入居者様と過ごす時間を提供し孤立防止している。		

項目		取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らない付き合いを大切にしている	利用終了したご家族様や利用者様との連絡は取られておらず継続的なニーズはなかった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントツール(センター方式)を活用し、プラン作成時には、ご家族様と共に考え本人主体となれるよう務めている。個別の関わりからご本人の意向や希望を聞いたり、汲取ったりし把握に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴やなじみの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からこれまでの生活状況の情報を頂いたり、ご本人との会話の中からやスタッフ間での気づきをアセスメントツールで活用し把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居者様個々のペースに合わせ、その日の状況を把握しながら日常生活を送っていただいている。毎日のミニカンファや毎月のケース会議においても情報をチームで共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント、モニタリング、ケアカンファレンスにより月1回または、随時スタッフより情報が出される。サービス計画書モニタリングシートは直接ご家族様に評価を頂き課題抽出も行って。ご本人希望や意向が反映できるよう努めている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的見直しは3ヶ月に1度行っている。現状変化のある方は、1ヶ月単位での見直し変更を行っている。ご家族様には、都度電話や来所していただきプランの見直しの必要性を説明している。		

項目		取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気付きや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に利用者様の発した言葉や行動を記載し、スタッフ全体で情報の共有をし、アセスメントや実践へ活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や外食など特別な外食などは、柔軟に対応し個別の満足度を高めるような取組みがされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	週1回定期に近所の大正琴ボランティアの方が来所している。地域のサロンや祭りに参加し地域資源活用の広がりもある。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	介護保険の他のサービスを利用できる選択肢は少なく、現在他のサービスの利用はないが、一部の入居者様対応で在宅マッサージの使用を検討中である。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	広報誌の送付と地域運営推進会議に参加をいただき、地域資源について相談したり情報交換という形での協働をしている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様のご意向伺った上で24時間対応のクリニックが主治医となっている。その他に、歯科や皮膚科、眼科医も必要に応じて往診をしてくれる。一部の入居者様は、外来で別の専門医へ通院されている方もいる。		

項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない	個人の尊厳が守られるようスタッフ全体で言葉使いや態度に配慮し対応するように努めている。個人情報については、個人情報保護マニュアルを作成し記録物保管場所に張り出し、情報の漏洩に充分配慮している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働き掛けたり、分かる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者様の理解度や状況に応じた対応やご本人様の意思を尊重するよう努めている。分かりやすい言葉や笑顔や態度の非コミュニケーションにも配慮しご本人様の希望を引き出せるよう努めている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	食事や入浴の時間は、大まかなタイムスケジュールはあるが、入居者様個々のペースに合わせてご本人の希望を把握し生活の主体になれるよう努め支援している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	定期的に理容室・美容院へ通えるよう支援している。また、化粧を望まれる方はしていただきご自分で出来ない時は、声かけや介助を行なっている。意思を尊重した身だしなみやお洒落に努め、選択できる方には洋服選びを行なっていただいている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の理解力に合わせて、食事準備や時には味見やみそ汁作りなどもしていただいている。片付け、食器拭き、テーブル拭きも一緒に行なっている。	
55	○本人のし好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ご本人様やご家族様から希望を聞き体調を考慮しながら対応している。現在、週1回スタッフとお菓子を購入に出かけている方もいる。	

項目		取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排せつの支援 排せつの失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排せつのパターン、習慣を活かして気持ちよく排せつできるよう支援している	健康チェック表を活用し排泄状態を把握し援助している。必要ある入居者様は、定期トイレ誘導を行なっている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者様の希望に合わせ、個別に合った入浴が出来るよう支援している。入浴拒否のある方へは、言葉かけや対応に工夫しながらその方に合った入浴支援に努めている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠状態や疲労状態を把握し、日中の昼寝の誘導や日中活動への配慮をし安眠安息の支援を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者様が出来る範囲での家事・炊事などの役割や、個人の楽しみ事を把握し一日一日がハリのあるものになるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と相談の上、一部の入居者様において対応している。ご自分で購入し支払いをしていただき社会性を維持出来るよう支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	個別ケアとしてドライブ・買い物・外食など担当者中心に支援を行なっている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出掛けられる機会をつくり、支援している	ご家族様の協力を得て外出や外泊を行なっている方もいる。ホーム全体で外出の機会を設けている。		

項目		取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の了承を得た上で電話や手紙の希望がある時は、それに添うよう支援している。		
64	○家族やなじみの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人のなじみの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	スタッフは、常に笑顔でお迎えし、該当入居者様と居心地良く過ごせるように配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及びすべての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルは作成してある。ホームでの事例は無いが原則として、一切の身体拘束は行なわない事を旨としている。スタッフ間で理解しケアに望んでいる。	○	法人内での研修において勉強会をしている。
66	○鍵を掛けないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中玄関は、開放しており出入り自由である。所在確認の為に人感センサーを設置している。ホームが面している道路は交通量が多く勾配で危険である為安全確保の為外門扉だけは簡易電子キーにしてある。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に入居者様の人数を把握し動きに注意を払っている。また、日中居室で過ごされることの多い方に関しても時々様子確認をしたり安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取組をしている	入居者様の状況に応じ行なっている。		
69	○事故防止のための取組 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	初任研修で学びそれぞれマニュアルとして整備している。また、身体・環境面における入居者様ごとのリスク評価表を作成しスタッフ全体で共有し転倒などのリスクに配慮している。		

項目		取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、すべての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急対応マニュアルを作成しスタッフ全体で周知している。	○	救急救命講習の実施がされなかった。次回の町内会(むつみ会)主催の救急救命講習に職員参加予定である。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	年2回、避難訓練と緊急連絡の訓練を行なっている。	○	地域防災活動参加の実施が出来なかった。次回鶴ヶ谷連合町内会の防災訓練に職員の参加が決まっている。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	アクシデント発生時は、管理者よりご家族様に状況説明を速やかに行っている。また、日々起こりうるリスクやホーム側で配慮している点についてもご家族様面会時や電話にて説明やご相談なども行なっている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日中の体調変化に気を配りスタッフ間で情報を共有している。また、体調変化が見られる時は、管理者報告や必要に応じ主治医へ連絡し指示を仰いでいる。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬の効能と副作用を一覧にしスタッフが理解しやすいようにしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働き掛け等に取り組んでいる	水分補給や繊維質・乳製品の活用、日中の運動などを通じて便秘予防に努めている。それでも困難な方については、主治医と相談し服薬の相談を行なっている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨き(義歯も)は、声かけ毎日行なっている。また、就寝前に義歯の洗浄剤使用を行なっている方もいる。		

項目		取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回以上の体重チェックや日々の水分量、食事摂取量を記録し把握に努めている。3ヶ月に1回法人内の管理栄養士に個別の栄養アセスメントを報告し指導助言を頂いている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルの整備がされ、予防対応を実施している。	○	法人内での研修において勉強会をしている。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	衛生管理手順マニュアルに添って毎日の調理器具や布巾の消毒は徹底されている。食材は、使用する前日にスーパーより配達されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	庭の花壇に花を植えたり、毎日掃除をして入居者様やご家族様お客様から見て心和むよう努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、入居者様が居心地が良いように採光・温度・湿度・換気等に配慮している。また、さりげない季節感のある装飾も工夫し行なっている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関や廊下スペースに休むことの出来るイスを設置している。各居室にて仲の良い方同士が過ごせるように配慮している。		

項目		取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、入居者様の馴染みのものを持ってきて頂けるようにご家族様に働きかけている。また、居室には、ご家族様や馴染みのある人の写真を飾っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	各居室・トイレ・リビングには換気扇が設置してある。1日に数回換気を実施している。居室やリビングには温度計と湿度計が設置してあり温度調節に配慮している。匂い対策には、不快感を感じさせない芳香剤の使用を行なっている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所に手摺が設置してあり、所々にイスを置いて休めるようにしている。外庭の一部がスロープになっている。	○	浴室の手摺の増設を行なった。
86	○分かる力を活かした環境づくり 一人ひとりの分かる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	見当識への配慮と、時計やカレンダーの設置、居室の表札やトイレ表示もしている。混乱や失敗が起きても不穏や不安にならないようスタッフ間で常に配慮対応している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花壇には花や野菜を植えており、水撒きや草取り・収穫をしていただいている。また、散歩時に花を見たり摘んで花瓶に生けていることもある。建物周りは、散歩できるよう整備がされている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる	○	①ほぼすべての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼすべての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼすべての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出掛けている	○	①ほぼすべての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼすべての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼすべての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼすべての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームになじみの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/>	②数日に1回程度
		<input type="radio"/>	③たまに
		<input type="radio"/>	④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている
		<input type="radio"/>	②少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	③あまり増えていない
		<input type="radio"/>	④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	<input type="radio"/>	①ほぼすべての職員が
		<input type="radio"/>	②職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼすべての利用者が
		<input type="radio"/>	②利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼすべての家族等が
		<input type="radio"/>	②家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	③家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

長い人生を尽力されてきた入居者様には、日常生活を穏やかにゆっくりと過ごしていただき、意思を尊重し意欲を引き出したりやりたい事を出来る限り支援していきたい。